岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金交付要綱

制定　令和２年３月24日付け医政第1461号

（目的）

第１　安心して妊娠及び出産ができる周産期医療提供体制を整備するため、岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要領（令和２年３月24日制定）（以下「実施要領」という。）に基づき、市町村が行うハイリスク妊産婦アクセス支援事業（以下「補助事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。

（補助金の対象経費及び補助額）

第２　補助金の対象経費は、別表第１右欄に定める経費とする。

２　補助額は次により算出された額とする。

①　別表第１左欄に定める基準額（以下「補助基準額」という。）を助成対象者ごとに算出する。

②　対象経費に係る市町村助成金支出額と補助基準額を比較していずれか低い額（以下「選定額」という。）を助成対象者ごとに算出する。

③　助成対象者からの申請額から寄附金その他の収入を控除した額と選定額を比較していずれか低い額（以下「補助基本額」という。）を助成対象者ごとに算出する。

④　補助基本額に２分の１を乗じて得た額以内の額（算定された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額）（以下「補助所要額」という。）を助成対象者ごとに算出する。

⑤　助成対象者ごとに算出した補助所要額を合計した額を補助額とする。

　（補助事業に要する経費の配分及び補助事業の内容の軽微な変更）

第３　規則第６条第１項第１号及び第２号に規定する軽微な変更は、補助事業の内容の著しい変更を伴わない事業内容の変更とする。

（申請の取下げ期日）

第４　規則第８条第１項に規定する申請の取下げ期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

　（立入検査等）

第５　知事は、予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

２　補助事業者は、補助事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、知事が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

　（書類の整備等）

第６　補助事業者は、補助事業に係る補助金の経理を明らかにした書類を整備し、当該補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して５年間これを保存しなければならない。

（提出書類及び提出期日）

第７　規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表第２のとおりとする。

　（その他）

第８　この要綱に定めるもののほか、この補助金の交付に関して必要な事項は知事が別に定める。

別表第１（第２関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 基準額 | 対象経費 |
| 実施要領第４第２項に規定する助成対象者の１回の分娩当たり50千円とする。ただし、算定に当たっては、以下のとおりとする。(１)　多胎の場合及び人工中絶又は流産に至った場合も１回の分娩とする。(２)　助成対象期間が２か年度に渡る場合で、前年度に補助金の交付を受けた者については、50千円から前年度の補助金の補助基本額を差し引いた額とする。 | 実施要領第４第３項に規定する対象経費とする。 |

別表第２（第７関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 条　項 | 提出書類及び添付書類 | 様　式 | 提出部数 | 提出期日 |
| 規則第４条の規定による書類 | １　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金交付申請書２　事業計画書３　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書４　添付書類(１)　収支予算書（見込書）の抄本(２)　市町村が実施するハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱(３)　その他知事が必要と認めるもの | 第１号第２号第３号 | １部１部１部１部１部１部 | 別に定める。 |
| 規則第６条第１項第１号、第２号及び第３号の規定により承認を受ける場合の書類 | １　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助事業変更（中止、廃止）承認申請書２　事業計画書３　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書４　添付書類(１)　収支予算書（見込書）の抄本(２)　市町村が実施するハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱(３)　その他知事が必要と認めるもの | 第４号第２号第３号 | １部１部１部１部１部１部 | 変更（中止、廃止）の理由が生じた日から10日以内 |
| 規則第13条第１項の規定による書類 | １　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金請求書２　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助事業実績報告書３　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金精算額調書４　収支決算書（見込書）５　添付書類(１)　ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書の写し（実施要領様式第１号）(２)　交通費に係る領収書の写し(３)　宿泊費に係る領収書の写し(４)　その他知事が必要と認めるもの | 第５号第６号第７号 | １部１部１部１部１部１部１部１部 | 当該事業を完了した日（規則第６条第１項第３号に規定する事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知を受理した日）から30日以内又は補助金の交付の決定を受けた年度の３月31日のいずれか早い日 |

様式第１号（別表第２関係）

　　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　岩手県知事　　　　　　　　様

市町村長　　氏　　名　　　　印

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則第４条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

補助金申請額　金　　　　　　　　　　円

関係書類

１　事業計画書（様式第２号）

２　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書（様式第３号）

３　収支予算書（見込書）の抄本

４　市町村が実施するハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱

５　その他知事が必要と認めるもの

様式第２号（別表第２関係）

事業計画書

（市町村名：　　　　　　　　）

１　助成対象者数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 助成対象予定人数 | （人） | うち、前年度からの継続申請者数 | （人） |

２　助成見込額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 金額（円） | 算出内訳 |
| 市町村助成金支出予定額（D） |  |  |
| 継続申請者の前年度補助基本額（E） |  |  |
| 補助基準額（F） |  |  |

　※１　（D）には、市町村の支出予定額と算出内訳を記入すること。

　※２　（E）には、前年度から継続して助成申請する者の前年度における補助基本額の合計と算出内訳を記入すること。

　※３　（F）には、（50,000円×助成対象予定人数）－（Ｅ）の金額を記入すること。

　※４　（D）、（E）及び（F）の金額は、岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書（様式第３号）の金額と一致させること。

３　助成内容

□県実施要綱と同じ

□市町村独自の規程あり（以下にその内容を記載すること）

|  |
| --- |
|  |

様式第３号（別表第２関係）

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書

（市町村名　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （A）助成対象者からの申請予定額 | （B）寄附金その他の収入額 | （C）差引額（A）⁻（B） | （D）市町村助成金支出予定額 | （E）継続申請者の前年度補助基本額 | （F）補助基準額 | （G）選定額 | （H）補助基本額 | （I）補助所要額 | 備　考 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

（注）１　（A）「助成対象者からの申請予定額」欄には、申請額の合計を試算して記入すること。

　　　２　（D）、（E）、（F）は、様式第２号から転記すること。

　　　３　（G）「選定額」欄には、（D）と（F）を比較して少ない方の額を記入すること。

　　　４　（H）「補助基本額」欄には、（C）と（G）を比較して少ない方の額を記入すること。

　　　５　（I）「補助所要額」欄には、（H）に２分の１を乗じた額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）を記入すること。

様式第４号（別表第２関係）

　　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　岩手県知事　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　氏　　名　　　　印

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助事業

変更（中止・廃止）承認申請書

　　　　　年　　月　　日付け岩手県指令　　第　　号で補助金の交付の決定の通知のあった岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

理　由

　　添付書類

　　１　事業計画書（様式第２号）

　　２　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金所要額調書（様式第３号）

３　収支予算書（見込書）の抄本

　　４　市町村が実施するハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱

５　その他知事が必要と認めるもの

様式第５号（別表第２関係）

　　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　岩手県知事　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　氏　　名　　　　印

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金請求書

　　年　　月　　日付け岩手県指令　　第　　号で補助金の交付の決定の通知のあった岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業が完了したので、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号）の規定により提出します。

記

金　　　　　　　　　　　円

様式第６号（別表第２関係）

　　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　岩手県知事　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長　　氏　　名　　　　印

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実績報告書

　　　年　月　日付け岩手県指令　　第　　号で補助金の交付の決定があった標記事業に係る事業実績について、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　精算額　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円

２　岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金精算額調書（様式第７号）

３　収支決算書（見込書）

４　ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書の写し（実施要領様式第１号）

５　交通費に係る領収書の写し

６　宿泊費に係る領収書の写し

７　その他知事が認める書類

様式第７号（第７関係）

岩手県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金精算額調書

（市町村名　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （A）助成対象者氏名 | （B）助成対象者からの申請額 | （C）寄附金その他の収入 | （D）差引額(B)‐(C) | （E）市町村助成金支出額 | （F）継続申請者の前年度補助基本額 | （G）補助基準額 | （H）選定額 | （I）補助基本額 | （J）補助所要額 | （K）補助交付決定額 | （L）補助受入済額 | （M）差引過不足額(L)‐(J) |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　（B）「助成対象者からの申請額」欄には、申請額を記入すること。

　　２　（E）「市町村助成金支出額」欄には、今年度の市町村の支出額を記入すること。

　　３　（F）「継続申請者の前年度補助基本額」欄には、前年度から継続して申請しているものの前年度における補助基本額を記入すること。

　　４　（G）「補助基準額」欄には、50,000円から（F）を差し引いた額を記入すること。

　　５　（H）「選定額」欄には、（E）と（G）を比較して少ない方の額を記入すること。

　　６　（I）「補助基本額」欄には、（D）と（H）を比較して少ない方の額を記入すること。

　　７　（J）「補助所要額」欄には、（I）に２分の１を乗じた額（千円未満の端数のある場合は、その端数を切り捨てた額）を記入すること。